

ひがしどおり

No. 3 3

議会だより



平成22年度議員研修：幌延深地層研究センター（H22.6.17）

6月定例会

- | | |
|---------------|--------|
| 議案のあらまし | … 2～3P |
| 一般質問 2人の議員が登壇 | … 4～5P |
| 全員協議会・視察研修 | … 6～7P |
| 議会の動き | … 8P |

第2回定例会開かれる



九日は、二本柳英雄議員、相内祥一議員による一般質問が行われ、続いて報告案件八件を審議。

十日は、条例案件二件、補正予算案件三件、契約案件一件、その他の案件一件を審議後閉会。

開会初日は、会議録署名議員の指名、議会運営委員長報告後に会期を決定。村長提出議案について、提案理由の説明を求め、五日から八日まで議案熟考のため休会として散会。

定例会には村長より、報告案件八件、条例案件二件、補正予算案件三件、契約案件一件、その他の案件一件、合計十五案件が提出され、全行程、全議案が原案どおり可決されました。

○平成二十一年度東通村一般会計繰越明許費繰越計算書
予算に基づき繰越し地域情報通信基盤整備事業、地域活性化・公共投資臨時交付金事業、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業について、課法の規定により報告するものです。

◎ 報告案件

議案のあらまし

発的離職者に対する給与所得金額の減額)措置を講ずるものでです。

歳出予算の既定額を五十六万四千円減額、予算総額を六億二千七百五十九万四千円とするものです。

○東通村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

過疎地域自立促進特別措置法の一部改正。主な改正点は、平成二十一年三月三十一日までとしていた固定資産税の課税免除期間を平成二十三年三月三十一日までとするもので

○平成二十一年度東通村国民健康保険特別会計補正予算(第四号)

支出総額に対し収入総額の不足が見込まれるため、歳入の保険税を二千五百七十七万円減額、基金繰入金を二千五百七十七万円増額するものです。

○東通村税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正。主な改正点は、六十五歳未満の公的年金等所得に係る所得割の徴収方法の見直し等です。

○東通村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方法等の一部改正。主な改正点は、基礎課税額に係る課税限度額を五十万円(改正前四十七万円)に、後期高齢者支援金に係る課税限度額を十三万円(改正前十二万円)に改め、新たに特例対象被験者に係る課税の特例(非自

小田野沢漁村再生交付金事業の確定に伴い、下水道事業道事業特別会計補正予算(第六号)

歳出予算の既定額を五十六万四千円減額、予算総額を六億二千七百五十九万四千円とするものです。

6月定例会

- 東通村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 国民健康保険法の一部改正に伴い、同条例の関連条項を改正するものです。

- 東通村税条例の一部を改正する条例
- 東通村税条例の一部改正。主な改正点は、所得税扶養控除等の見直しに伴う、個人住民税における給与所得者及び公的年金等受給者の扶養親族に関する事項の把握の所要措置、少額上場株式等に係る配当及び譲渡所得等の非課税措置の創設、たばこ税率の改正及び手持品課税の実施等です。

◎条例案件



◎補正予算案件

- 平成二十二年度東通村一般会計補正予算（第一号）

平成二十二年度人事異動等による人件費、東北新幹線開業効果支援事業等、また当初予算時に不確定であった事業事業等について補正。既定額に二千二百六万六千円を追加、予算総額を七十七億四千四百六万六千円とするものです。

- 平成二十二年度東通村下水道事業特別会計補正予算（第一号）

人件費等の追加により、歳入歳出予算の既定額に八十万円追加、予算総額を五億二千四百六十五万六千円とするもので

- 平成二十二年度東通村水道事業会計補正予算（第一号）

職員共済費等の補正により既定額に四十五万四千円増額、予算総額を三億四千九十九万五千円とするものです。

◎契約案件

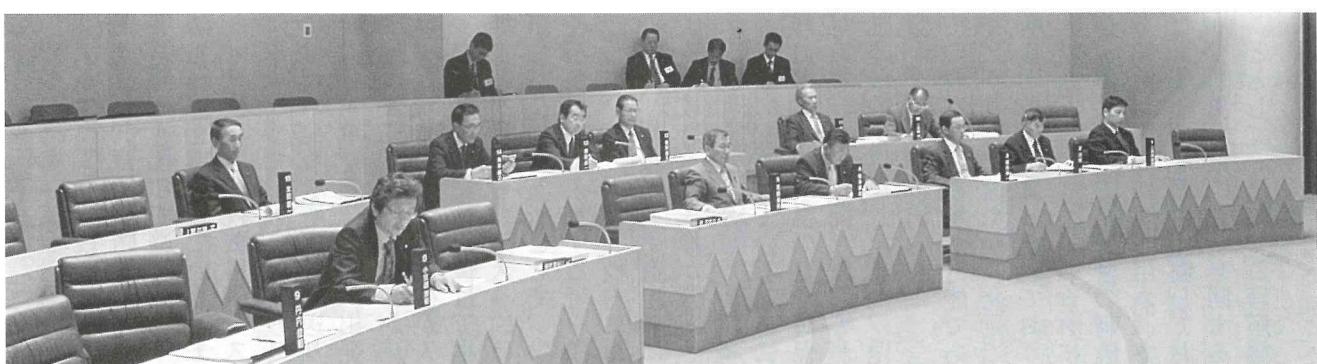
- 東通村地域情報通信基盤整備工事請負契約について

五月二十七日簡易公募型企画提案方式により、十一億三千四百万円をもって、東日本電信電話株式会社青森支店と本契約を締結するものです。

◎その他の案件

- 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

青森県市町村総合事務組合の構成団体である小川原湖広域水道企業団が平成二十二年三月三十一日をもって解散したことにより、規約の変更について地方自治法の規定に基づき、議会の議決を要するもので



一般質問

6月9日の本会議において、2人の議員が一般質問を行いました。
主な質問内容を紹介します。

【質問者】 二本柳 英雄 議員
相内 祥一 議員



二本柳英雄議員

東通村内各地区における、一般災害時の避難場所について

【二本柳議員】

今年二月、チリ中部沖で発生した地震に伴い、青森県太平洋沿岸にも大津波警報が発表された。これを受け、東通村でも各地区で避難がされた。また、避難が長時間にわたった時、水道水の確保、夜間照明・暖房等の整備等、今後の方策について計画はあるか。

【村長】

村は災害対策基本法の規定に基づき、東通村地域防災計画を策定しており、この中で地震・津波災害、一般災害を区別して避難場所等を策定している。一般災害時の避難場所は、各地区の屋外で、旧小・

中学校校庭又は幼稚園運動場と合わせて二十四箇所、屋内は、集会施設二十九、東通小学校、東通村体育館の三箇所、合わせて三十二箇所を避難場所として指定している。緊急時の周知方法は、災害応急対策計画に基づき、防災行政用無線と役場広報車及び消

防署広報車により周知しているが、特に緊急を要する場合は村職員を現場に派遣し、住民へ直接伝達する体制となつていて。また、災害の規模や状況によって、報道機関による広報やインターネットを活用することとしている。議員ご指摘のように、本年二月二十八日の大津波警報が発表された時点では、警戒本部設置と共に、強制力を伴わない

「避難勧告」を発表し、避難を村民に呼びかけたが、津波時の避難所では通常使われない旧学校もあり、暖房はあるものの、寒いということもあった。すぐに対応したが、強制力を伴う避難指示なのか、避難勧告なのかのことも含め、多くの教訓があつた。今後も、災害時の被害の軽減を図るために、防災業務施設、防災等の設備は国、県、村、防災関係機関と連携を図りながら更に充実していくと共に、村民の

安全確保のため、環境の整備に努めて参る。

【二本柳議員】

行政の指定避難場所があると思うが、今後このようないがないよう対応願う。

東通小学校及び、中学校の警備について

【二本柳議員】

過去において大阪府の池田小学校の事件以後も学校に不審者が侵入し、子供の安全を脅かす事件が多発している。東通村においても東通学園構想に基づき小中一貫教育が行なわれているが、東通小学校・中学校の児童生徒が安全・安心な環境のもと学校生活が送られるよう、どのような対策を講じているか。

【村長】

学校ごとの「安全管理マニュアル」により、役割分担を明確にし、東通消防署やむつ警察署と連携して避難訓練や防犯訓練を実施している。また、登校時は、教職員がバス降車場所まで出迎え、下校時にはバス発車場所まで見送り、全員の乗車を確認の上、出発させている。来校者への対応は、登校時に全ての生徒が入ったことを確認した後は、生徒玄関を施錠し、出入り口は事務室前の一ヶ所として、学校事務員が出入りする者を確認している。更に、校内においては、教職員・児童生徒による来校者の挨拶が徹底され、犯罪が起こりにくい環境づくりに配慮している。特に体力の劣る小学生の安全確保対策として、校長・教頭等が隨時校内を巡回し、また、児童がグランドに出る際は、全ての教室から監視が可能であり、不審者を速やかに発見できるよう、どのよだんな対策を講じているか。

学校ごとの「安全管理マニュアル」により、役割分担を明確にし、東通消防署やむつ警察署と連携して避難訓練や防犯訓練を実施している。また、登校時は、教職員がバス降車場所まで出迎え、下校時にはバス発車場所まで見送り、全員の乗車を確認の上、出発させている。来校者への対応は、登校時に全ての生徒が入ったことを確認した後は、生徒玄関を施錠し、出入り口は事務室前の一ヶ所として、学校事務員が出入りする者を確認している。更に、校内においては、教職員・児童生徒による来校者の挨拶が徹底され、犯罪が起こりにくい環境づくりに配慮している。特に体力の劣る小学生の安全確保対策として、校長・教頭等が随时校内を巡回し、また、児童がグランドに出る際は、全ての教室から監視が可能であり、不審者を速やかに発見できるよう、どのよだんな対策を講じているか。

学校ごとの「安全管理マニュアル」により、役割分担を明確にし、東通消防署やむつ警察署と連携して避難訓練や防犯訓練を実施している。また、登校時は、教職員がバス降車場所まで出迎え、下校時にはバス発車場所まで見送り、全員の乗車を確認の上、出発させている。来校者への対応は、登校時に全ての生徒が入ったことを確認した後は、生徒玄関を施錠し、出入り口は事務室前の一ヶ所として、学校事務員が出入りする者を確認している。更に、校内においては、教職員・児童生徒による来校者の挨拶が徹底され、犯罪が起こりにくい環境づくりに配慮している。特に体力の劣る小学生の安全確保対策として、校長・教頭等が随时校内を巡回し、また、児童がグランドに出る際は、全ての教室から監視が可能であり、不審者を速やかに発見できるよう、どのよだんな対策を講じているか。

一般質問



相内祥一議員

道の駅及び東通村産地直接販売施設等の整備計画について

【相内議員】

一、用地取得後に施設計画を策定するのは、事業を進めることで順序が逆ではないか。管理運営・経営の考え方は。両電力はどの程度関与するのか(また何故関与なのか)。客単価の設定・積算等の見積もりをしているのか。

二、第一次産業の代表者と協議しているのか。販売が円滑に進められるのか。水産物の取扱いについて、村内各漁協又は部会や漁業研究会等の協議は、また、理解を得ているのか。

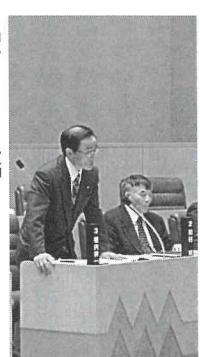
三、本村の牛肉や水産物等の質の高い素材に付加価値を付けるため、何を・何処でどのように加工するのか、具体的な内容を示せ。

【村長】
一点目について、村は、一定規模の事業地を必要とする複合

費を平成二十一年度に計上、具体的な計画内容は予定地取得状況に合わせ、かつ測量等に基づき計画を策定し、その都度、ご説明申し上げ、事業を進めて参りたい旨のご了承を頂いている。今回の計画は従来にない複合的な計画であること、関係機関との多くの協議も予想される事業であることなどを踏まえてのことであり、ご理解賜る。二点目、

施設は、農林水産物等の産地直接受け取施設、加工施設、プレハブ施設、駐車場・トイレ・観光案内等の道の駅施設を中心検討している。その施設整備と所有を村が行い、運営は村の設置意思が反映でき、かつ収益性等運営がスマートに展開できる手法とすべく社団法人東通村産業振興公社が選択肢の一つと考えており、以外の施設の運営は、今後施設内容を踏まえ総合的・多面的に検討して参る。両電力には本件事業への協力を願いしているところであり、村の施設計画の具現化後に協議を進めて参りたい。尚、交通量に対する利用割合の想定、客単価の設定及び積算については、専門家等と協議の上、今後、分析・検討して参るのでご理解賜る。三点目に

【相内議員】
施設の整備計画は、地元の生産者や代表者の意見を十分に反映してほしい。また、施設では、毎日直売ということになるが、



【村長】

廃校地及び教員住宅用地は合計で九十九筆、内四十七筆は村、二十六筆は地区の共有、十七筆

廃校々舎及び現在未使用の教員住宅の再利用及び取り壊しについて

【相内議員】

廃校の土地の保有状況は、土地所有者から返却及び再利用の要望はあるのか。廃校の有効利用について地元との協議はなされているのか。また、使用不可能な校舎・教員住宅の早期解体計画の見通しについて示せ。

【村長】
財政的そして議員ご指摘のとおり環境等の問題もあり、しっかりと見合せ、関係者、議会と協議して進めて参る。

は村が買収した部分や共有会や個人から寄贈された部分もある。再利用は、旧田屋小中学校は民具収蔵施設、旧南部中学校体育馆は社会体育施設、旧白糠小学校は白糠幼稚園、また一部の廃校舎を役場の倉庫、地震・津波災害緊急時の避難場所として指定している。地元住民等の要望の多くは、使用されない校舎や教員住宅は解体し、土地は元の所有者に返還してほしいとのことであるが、解体せざるを得ない建物は順次解体していくこととしている。解体に当たっては他の事業と引き合わせて実施するなど、計画の再構築が必要と考えており、現在、その年次計画を策定しているが、地元との協議、ご意見を賜りながら進め参る。

全員協議会

全員協議会

★四月七日（水）

午前十時、村庁会議場にて

○東通原子力発電所東京電力一号機に係る建設工事の状況について

○東通原子力発電所東京電力一号機に係る建設工事の状況について

おり、準備工事は、平成十八年十二月四日に敷地造成工事を着手、翌年、十九年三月一日には港湾工事に着手し、現在準備工事は順調に進んでいるとのことでした。又、国による安全審査状況は、現在、

一次審査中であり、国は「設備関係」、「気象・放射線関係」、「地盤・耐震関係」の三つの委員会を設置し、詳細な審査が行われてきており、その中

でも、地盤・耐震関係は合計九十六回のヒアリングをはじめとして、四十二回の意見聴取会や六回の現地調査を実施してきましたが、新潟県中越沖地震の知見の反映や横浜断層の追加調査等の影響で審査時間がかかったとのことでした。

しかしながら、三月末で意見

工を本年十二月、運転開始を

平成二十九年三月、又、二号

機については、一号機の計画

を着実に推進することが重要

平成二十六年度以降、運転開

始は平成三十二年度以降に工

程を一年繰り延べしたとのこ

とでした。次に、これまでの

経緯については、一・二号機

は平成十八年九月十三日に国

の重要な電源開発地点の指定を受け、同月二十九日に一号機

の原子炉設置許可申請をして

敷地造成工事は三十三パーセント、水処理建屋新設工事七十九パーセント、水処理設備基礎工事三十一パーセント、本館建屋周辺整備工事〇・三パーセント、機械装置基礎工事〇・五パーセントであり、三

港湾工事進捗率については、港湾第一工区工事六十五パーセント、港湾第二工区工事五十三パーセント、石材調達輸送工事九十八パーセント、冷却水路屋外諸基礎工事〇・二パーセントとのことであり、その他、資料に基づき詳細な説明がなされました。これに

対し、議員からは、CO₂削減のための原子力発電所の必要性について、大津波対策について等の質問が出され、その都度詳細な説明がなされ、又、これ以上の繰り延べはな

いよう計画通り安全を第一義に進めるよう要請し閉会いたしました。

★五月十一日（火）

午前十一時、村庁会議場にて

○東通原子力発電所固体廃棄物貯蔵所の増設について

執行役員東通原子力発電所津幡所長より挨拶及び固体廃棄物貯蔵所の増設に係る増設等

計画概要について詳細な説明がなされました。その説明に

よれば、既設の固体廃棄物貯蔵所とは、原子力発電所の定期検査などで発生した布・紙・

ゴム手袋・保温材などの放射性廃棄物をドラム缶などに詰めて保管する建物のこと

りであります。壁の厚さは六十センチメートル、天井の厚さは三十センチメートル程度で、

年十二月の運転開始以来、固体廃棄物も計画どおり発生して

おり、現在の廃棄物の保管量は、約六千七百本となつて

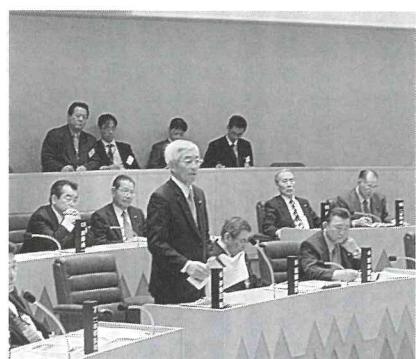
いるとのことでした。既存施設は平成二十四年には満杯と

なる見込みであり、固体廃棄物貯蔵所の増設が必要とのこ

とから、四月二十八日に安全

協定に基づき、青森県及び東

通村へ事前了解を得るために



★六月十日（木）

第二回定例会終了後、村庁

会議場にて

○協議案件

○原子力安全・保安院及びJ

NESの取り組みと保安活動

総合評価について

村長挨拶後、原子力安全・

保安院、高橋地域原子力安全

統括管理官より挨拶及び原子

力安全・保安院及びJNES

（独立行政法人原子力安全基

礎機構）の取り組みと保安活

動総合評価について詳細な説明

がなされました。原子力安全・

保安院は平成二十年八月から

「検査の在り方検討会」において、原子力発電所の検査制度

について審議を続けてきており、

議結果を近々公開する予定で

あり、今後三年間程度、試験的

の運用期間と位置付け、科学的

的合理性、客觀性、透明性の

観点から十分留意して、評価

方法の充実、公開方法などにつ

いても検討を進め、更なる良い

制度にしていきたいとのことで

した。同制度は、安全重要度評

価（SDP評価）と安全実績指

標評価（PI評価）の二つの基

準を使い、事業者が保安規定

等に従つて行う保安活動の状

況を総合的、客觀的に審査し、

その結果を踏まえ課題を抽出、

次年度の検査審査に反映する

とのことでした。SDP評価は、



却材漏えい率など十一の安全指標を基準値と比較し、総合評価を取りまとめるところであります。東北電力東通原子力発電所については、PI評価では非常に良い評価になると考えていたが、一方で、昨年度補助ボイラ定期事業者検査の変更承認をしなかつたという事案があり、このことについては今後、厳しい評価になる可能性もあると考えているとのことでした。

これに対し、議員からは、本件を報道発表する際には、村民と電力会社との信頼関係を損なうことのないよう、安全性は十分に確保されていることについて、配慮した発表をするよう要望し閉会いたしました。

力安全にどの程度の影響があるか評価し、安全重要度に基づき五段階に区分。PI評価は、プラントのパフォーマンスを的確に表す指標に基づき評価、例えば計画外の自動・手動停止回数及び計画外出力変動回数、安全系の使用不能時間割合、格納容器内への原子炉冷却材漏えい率など十一の安全指標を基準値と比較し、総合評価を取りまとめるところであります。北海道旭川市・道の駅「あさひかわ」の視察及び「地質環境の長期安定性についての仕組み」を目的に独立行政法人日本原子力研究開発機構幌延深地層研究センターの視察研修を行いました。

視

察

研

修

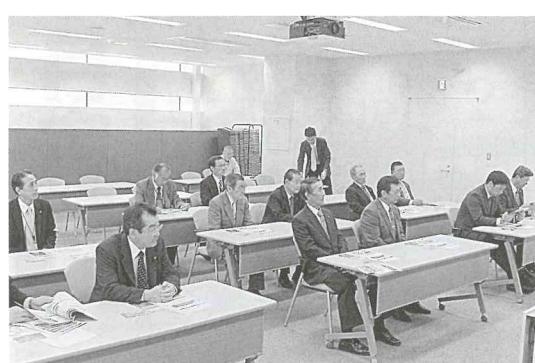
道の駅「あさひかわ」



幌延深地層研究センター

道の駅「あさひかわ」は、平成十二年八月に北海道六十六番目の道の駅として、登録されています。立地場所は、JR旭川駅の南側に位置し、旭川から富良野を経由して、日高地方へ向う国道二三七号に接した所にある。

道の駅の業務については、財団法人道北地域旭川地場産業振興センターが行っている。財団法人道北地域旭川地場産業振興センターは、地域経済活性化の担い手として、国・道・道北二十四市町村及び商工会議所等関係諸団体の総意で昭和六十二年開館し、二十二市町村で、生産される特産品を紹介する常設展示場と即売コーナー及び各地場産品の展示、見本市が開催できる大展示場の他、各種経済事業情



報の提供、市場開拓等地域経済の活性化を推進する中枢機関として活動されています。また、季節限定品として、五月から六月が旬のアスパラガスが並べられ、残りわずかとなっていました。

道の駅店内には、地場産品など様々な品が並べられています。現して、五月から六月が旬のアスパラガスが並べられ、残りわずかとなっていました。

第一段階の研究として、地上からの物理探査、ボーリング調査等で地下深部の様子を調べる。第二段階として、研究坑道を掘削調査し、地下水に与える影響などを調査。第三段階として、坑道の中で、坑道周辺の地下で、どのような現象が起こっているのかを研究しているとのことでした。

現在、坑道の深さは二百五十・五メートルで計画として地下五百メートル程度までの地質環境調査を推進するとのことであり、又、安全管理と環境管理、国際的共同研究そして地域交流等を積極的に推進しているとのことでもありました。

幌延深地層研究センターでは、地質環境の評価のための整備、深地層における工学技術の基盤の整備を目的とした地層科学研究を行っています。主に泥岩（堆積岩）を対象として、地下水の流れや水質、岩盤の強さなどを調べるなど、実際に地下二百五十メートルまで立坑を掘削し、水平坑道を設置して三つ段階に分けて「地層科学研究」を進めています。その研究のうち、

議会の動き



泊・白糠トンネル工事安全祈願祭



議会運営委員会

4月	7日	議会全員協議会
	19日	下北半島振興促進連絡協議会総会 下北総合開発期成同盟会総会
	11日	議会全員協議会
5月	12日	泊・白糠トンネル工事安全祈願祭
	17日	青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議
	18日	全国町村議會議長・副議長研修会（～19日）
	24日	青森県新幹線建設促進期成会総会
	27日	議会運営委員会
	28日	下北郡町村議會議長会臨時総会
6月	1日	全国原子力発電所所在市町村協議会総会
	3日	青森県町村議會議長会臨時総会
	4日	第2回定例会本会議
	9日	〃
	10日	第2回定例会本会議・議会全員協議会
	15日	議員視察研修（～18日）

次回は、総務企画常任委員会の担当です。

平成二十二年六月第二回定例会が四日開会され、提出議案十五件を議決。六月十日閉会しました。

教育民生常任委員会に引き続き、産業建設常任委員会が四月から六月までの議会の動きをまとめてみました。

今後も引き続き、議会の役割として、公正で、客観的な記事、地域住民に親しまれる、読みやすい、わかりやすい議会だよ
りづくりに努めますので、村民皆様の暖かいご指導、ご協力を
をお願い申し上げます。

編
集
後
記

**行政・議会の生の声を
傍聴してみませんか？**
 ○定例会は、三月、六月、九月、十二月の年四回開かれます。
 ○臨時会は、必要に応じて開かれます。
 お問い合わせは、議会事務局
 (TEL 0172-21-1111)
 内線四一一・四一三

